

(議事の要旨)

開始 1 4 時 0 0 分

[西田委員長]

ただいまから、平成 2 9 年度第 7 回教育委員会定例会を開会いたします。

まず始めに、平成 2 9 年 9 月 3 0 日付けで新しく真野委員が任命されましたので、ご挨拶をいただきたいと思います。

[真野委員]

このたび、教育委員会委員の任命を受けました真野と申します。よろしくお願いいたします。

[西田委員長]

よろしくお願いいたします。

[西田委員長]

本日の会議録署名は、真野委員にお願いいたします。

本日の案件は、議案 2 件、報告事項 5 件です。

議事に入ります前に、事務局より発言を求められていますので、発言を許可します。

[岡野教育部長]

教育部長の岡野でございます。平成 2 9 年 9 月 3 0 日付けで、新しい教育委員が任命されましたので、事務局説明員より自己紹介をさせていただきます。

《金子生涯学習担当参事、宇山教育指導担当参事、志村教育部参事、重山主任統括指導主事、兼子庶務課長、加藤学校課長、山口学校課主幹、小林 I C T 活用教育推進室長、横井教育支援課長、阿井教育センター事務長、木村生涯学習課長、佐藤中央公民館長、飯倉図書館長、清野郷土資料館長が自己紹介。》

[岡野教育部長]

以上でございます。よろしくお願いいたします。

[西田委員長]

改めて、よろしくお願いいたします。

[西田委員長]

それでは、議事に入ります。

議案第 3 3 号・日野市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第 3 3 号 日野市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

[加藤学校課長]

議案第 3 3 号・日野市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明を申し上げます。

はじめに、提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、日野市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正するものでございます。

今回の改正の概要について、ご説明させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、第47条の6において、教育委員会は学校運営協議会を置くように努めなければならないと、協議会の設置が努力義務化されました。この協議会の設置を努力義務化とすることで、全ての学校で学校の指導、運営体制を充実させ、地域との連携・協力を含めた学校運営の改善を図り、複雑化・困難化する諸課題に対応する学校の機能を強化し、一体的に推進することを目指すものでございます。

協議会の設置が努力義務化されたことについては、ここでお諮りする日野市立学校の管理運営に関する規則の改正で行います。また、その他の詳細の改正につきましては、このあとお諮りいたします日野市学校運営協議会規則の改正で行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

新旧対照表でございます。日野市立学校の管理運営に関する規則第10条の7第1項でございます。今回、日野市立学校全校に対し協議会の設置が努力義務化されますので、「日野市立学校のうちから」という文言が不要になりますので、削除いたします。また、参照する条文が第47条の5から第47条の6になっています。最後に、「指定する」となっていた文言を「置くように努めなければならない」と改正しております。

付則でございます。この規則は、公布の日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

〔西田委員長〕

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。

〔高木委員〕

ただいま法律の改正の意味合い等について説明があったわけですが、もう少し細かく法律改正の目的、狙いについて、ご説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

〔加藤学校課長〕

法律の改正の目的、狙いでございます。学校運営協議会の設置は、保護者、地域住民等が学校運営に参画し、目指すビジョンを共有することを可能とする地域と連携した取組みが組織的また継続的に行える仕組みでございます。先ほども申しました複雑化、困難化している学校現場の課題に対し、地域住民等の協力を得ながら、社会総がかりで解決を図っていくために、全ての学校において協議会の設置を努力義務としたものでございます。

また、日野市の教育委員会におきましても、第2次日野市学校教育基本構想の中で、地域と共につくる基本と先進の教育、としております。基本方針の3の中でも、人が豊かに生きるために体験を充実させ、学校、家庭、地域・社会が一体となった「つながりによる教育」を推進してきたところでございます。今回の法改正はこれとも合致したものとなっていると考えております。

〔西田委員長〕

ほかにご質問はございませんか。

[西田委員長]

なければご意見を伺います。

[西田委員長]

なければご質問、ご意見はこれにて締結いたします。

お諮りします。日野市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第33号は原案のとおり可決されました。

[西田委員長]

議案第34号・日野市学校運営協議会規則の全部を改正する規則の制定について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第34号 日野市学校運営協議会規則の全部を改正する規則の制定について

[加藤学校課長]

議案第34号・日野市学校運営協議会規則の全部を改正する規則の制定について、ご説明を申し上げます。

はじめに提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、日野市学校運営協議会規則の全部を改正するものでございます。

今回、改正が多岐にわたっておりますので全部改正とさせていただきます。主に変更のあった箇所について、ご説明をさせていただきます。

第1条では、この規則が先ほどの日野市立学校の管理運営に関する規則を受けて、学校運営協議会について必要な事項を定めることを規定しております。

第2条では、協議会の目的を規定しております。今回、協議会の役割として、従来からの学校運営についての協議に加えて、新たにその運営の支援についても協議する旨が追加されております。

第3条では、協議会の設置について手順を規定しており、従来の一部の学校を指定する仕組みから、学校ごとに全てに協議会を設置する仕組みに改正されております。

第4条では、校長が毎年、学校運営に関する基本的な方針について、協議会の承認を得なければならない旨が規定されております。

第5条では、協議会は教育委員会等に意見を述べるができる事項を定めています。第1項で学校の運営全般について、第2項で職員の採用、任用について意見を述べるができるとされています。ただし、第3項で、第1項、第2項の規定により意見を述べる時は、あらかじめ校長の意見を聴取するものとしております。

第6条では、協議会は、運営状況の評価を毎年度行う旨が規定されております。

第7条では、新たに協議会の役割として追加されたものでございます。協議会は、対象学校の運営について、地域住民等の理解、協力、参画等が促進されるように努めることとされております。

第8条では、委員の任命について、従前の委員構成に加えて、対象学校の運営に資する活動を行う者、が追加されております。

第9条以降につきましては、協議会の委員の任免の手続き、また任期、任命に関して必要な事項について定めたものとなっております。

付則でございます。第1項、この規則は、公布の日から施行するものでございます。また第2項、第3項につきましては、従前の規則により既に規定がされております協議会について経過措置を設けたものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。

[濱屋委員]

第8条の委員の任命について、新たに対象学校の運営に資する活動を行う者、が加わっていますが、これはこういった趣旨か教えていただけますか。

[加藤学校課長]

学校が地域と一緒にやっていく上で、既に学校と共に活動されている方と情報共有しながら、また学校のビジョンを共有しながら進めていくことが大事ということで、追加されたところでございます。

[西田委員長]

ほかにございますか。

[西田委員長]

なければご意見を伺います。

[真野委員]

第7条にもございますが、地域住民等の理解、協力、参画等が促進されるように努めていく、非常に大事な観点だと考えております。また、第8条にも(2)で、地域住民、こういった地域住民の中で志のある方、一緒に子どもたちを育てていこう、また、いろいろな経験やこれまでの自分のスキル等を踏まえて貢献したい、こう思ってくださっている方をいかに糾合していけるか、また、そういう方を巻き込んでいけるかというところが非常に大事な観点になるかと思えます。規則はこういった形でつくることはもちろん賛成ですし、これからそれを実践していく中でかなり長い期間も必要でしょうが、そういったところを是非努めていけるようにしていく必要があると考えております。

[西田委員長]

ほかにご意見ございますか。

[高木委員]

基本的には今回、規則の改正については大いに賛成するものであります。日野市としては、先ほど前号の法律の改正の趣旨の中でも課長からも説明がございましたが、第2次学校教育基本方針の中で、地域と共につくる基本と先進の教育ということを掲げていますし、また基本方針3で「つながりによる教育」ということで、学校、家庭、地域・社会が一体となった「つながりによる教育」を推進します、そういう観点ではこういう運営協議会の設置は是非とも前向きに進めていくべきだと考えています。

ただ、全校設置するとなりますと、この設置が目的化しないように、いろいろな学校、地域によっては事情もあるかと思いますので、関係者ときめ細かな話を進めていただきながら、この運営協議会として、目的に基づいた機能がきちんと発揮できるように丁寧に進めていただくべきだろうと考えていますので、その辺について、よろしくお願ひしたいと思います。

〔西田委員長〕

ほかにございますか。

〔濱屋委員〕

私も、学校が核となって教育を進めていくのに必要な規則が整備されていると思います。ただ、真野委員がおっしゃったように、より大事なことは、いかに保護者や地域の方に当事者意識を持って参加していただけるか、それから、2条の中にある学校運営に必要な支援というものは何なのかということに関係者で話し合って、詰めていく必要があると思います。話し合う活動そのものが、私たちが社会に出て生きていくときに必要な力ですから、それを合わせてみんなで議論していくことがこれから求められるのではないかと考えています。

〔西田委員長〕

ほかにございますか。

〔米田教育長〕

7月12日に市役所で、全小中学校のPTAの皆さんと、日野市が目指す教育について私たちが今やっていることをお話しして、そしてやり取りをする時間がありました。小中学校合わせて100名程の保護者の方々に来ていただきました。

冒頭でお話をさせていただいたのが、地域と共につくる私たちの教育ということです。日野の教育活動を皆さんと一緒につくっていきこう、未来に向けて子どもたち自らが主体的で創造的な力を育てていく、そういう教育活動をみんなでやっていきこうということをお話させていただきましたし、その時いただいた質問は、まさにみんなでつくるための本質的な質問をいただきました。改めて日野ではそういう方向にスタートを切っている、中身をつくり出していると思います。

各委員から、いろいろなことを丁寧に時間かけてやっていくというのは大切だという意見がありました。どんな力を育むかというその基本方針を、まずみんなで目線を合わせて、それから何をを目指すのか、そのためにはどのような活動をどう構成していくのか、そういう立体的な教育活動ができるように時間をかけて進めながら、この運営協議会の趣旨に沿ってやっていきたいと思います。改めて、もう日野はスタートを切っているという実感があります。

〔西田委員長〕

たくさんのご意見をいただきました。さらにはございますか。

〔真野委員〕

重ねてになるかもしれませんが、日野は先進的にもう既に着手しているというお話もありましたけれども、形骸化しないために何か良い事例の共有ですとか、ここの学校でこういうふうやっていったらすごく良かった、ということをお互いに情報共有しながら、お

互いに切磋琢磨していいものをつくり上げていく、そんな形で進めていただきたいと思います。

〔西田委員長〕

貴重なご意見ありがとうございました。ほかにございますか。

〔西田委員長〕

なければご質問・ご意見はこれにて締結いたします。

お諮りします。日野市学校運営協議会規則の全部を改正する規則の制定について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

〔西田委員長〕

異議なしと認めます。議案第34号は原案のとおり可決されました。

〔西田委員長〕

報告事項第14号・平成29年第3回日野市議会定例会の報告について、事務局より報告をお願いします。

○報告事項第14号 平成29年第3回日野市議会定例会の報告

〔兼子庶務課長〕

報告事項第14号・平成29年第3回日野市議会定例会の報告をさせていただきます。

会期は、9月1日金曜日から9月27日水曜日の27日間で行いました。

一般質問です。質問者19名、うち教育委員会関係が9名で行いました。質問件数は36件、うち教育委員会関係が10件で行いました。要旨等については、別表1のとおりで行います。

議案です。市長提出議案20件、議員提出議案1件、うち教育委員会に関するものは3件で行いました。

一つ目、平成28年度日野市一般会計決算の認定について、認定をされております。

二つ目、平成29年度日野市一般会計補正予算で行います。可決されております。

補正総額、歳入歳出とも17億5,998万8千円、うち教育費が1億1,363万5千円で行います。予算総額は、歳入歳出とも63億3,573万5千円、うち教育費は70億4,844万7千円で行います。内訳については別表2のとおりで行います。

三つ目、日野市教育委員会委員の任命について、同意をされております。

なお、請願については、今回行いません。

報告は以上で行います。

〔西田委員長〕

事務局からの報告が終了しました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

〔西田委員長〕

なければ、報告事項第14号を終了いたします。

〔西田委員長〕

報告事項第15号・平成29年度就学援助申請者数及び認定者数（平成29年4月～6

月)、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第15号 平成29年度就学援助申請者数及び認定者数（平成29年4月～6月）

〔兼子庶務課長 〕

報告事項第15号・平成29年度就学援助申請者数及び認定者数（平成29年4月～6月）、を報告させていただきます。

申請者数、認定者数、否認定者数について、記載のとおりでございます。

報告は以上でございます。

〔西田委員長 〕

事務局からの報告が終了しました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

〔高木委員 〕

平成26年度からの申請者数なり認定者数を数値だけで見えていきますと減少傾向にあるわけですが、近年子どもの貧困という問題については深刻化を増しています。単なる人数の問題ではなく、数は減っているけれども、その中にはどのような深刻な貧困問題があるのか、もう少し調べていかないと行政として有効な手が打てないという可能性もあるかと思いますので、人数の多い、少ないということではなく、その中身がどうかということについても調べられるような、あるいはそういった方策を講じていただくことが必要ではないかと考えていますので、よろしくお願いしたいと思います。

〔西田委員長 〕

ほかにご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

〔西田委員長 〕

なければ、報告事項第15号を終了いたします。

〔西田委員長 〕

報告事項第16号・平成29年度日野市高校生奨学金の申請者数及び決定者数、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第16号 平成29年度日野市高校生奨学金の申請者数及び決定者数

〔兼子庶務課長 〕

報告事項第16号・平成29年度日野市高校生奨学金の申請者数及び決定者数、についてご報告申し上げます。

申請者数、最終決定者数、認定、否認定の内訳は記載のとおりでございます。なお、4年生以上とあるのは、5年制の高等専門学校、高専の在籍者のことでございます。

報告は以上でございます。

〔西田委員長 〕

事務局からの報告が終了しました。ご質問・ご意見がございましたらお願いいたします。

〔濱屋委員 〕

申請者数が昨年に比べて大幅に増えているのは、何か理由があるのでしょうか。

[兼子庶務課長]

以前は年間50人という枠を設定しておりましたが、平成28年度からこれを撤廃したということが一つ。

そしてもう一つ、1年生の申請者数が他の学年より大幅に増えていますが、これは平成29年3月の卒業式前に、3年生全員に奨学金案内のチラシを配布したことによることと考えております。

[西田委員長]

ほかにご質問、ご意見はございますか。

[西田委員長]

なければ、報告事項第16号を終了いたします。

[西田委員長]

報告事項第17号・要綱の制定及び改廃の報告（平成29年7月～9月）、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第17号 要綱の制定及び改廃の報告（平成29年7月～9月）

[兼子庶務課長]

報告事項第17号・要綱の制定及び改廃の報告（平成29年7月～9月）、を報告させていただきます。

次のページをご覧ください。

要綱の名称、適用日、制定・改廃の内容は記載のとおりでございます。

報告は以上でございます。

[西田委員長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問・ご意見がございましたらお願いいたします。

[西田委員長]

なければ、報告事項第17号を終了いたします。

[西田委員長]

報告事項第18号・日野市教育委員会後援等名義使用実績報告（平成29年4月～9月）、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第18号 日野市教育委員会後援等名義使用実績報告（平成29年4月～9月）

[木村生涯学習課長]

報告事項第18号・日野市教育委員会後援等名義使用実績報告（平成29年4月～9月）、について報告いたします。

詳細は26ページから29ページにかけて記載しております。

件数は29ページの下に記載しております。4月から9月で57件の承認をいたしました。後援が56件、共催が1件でございます。事業ごとの内訳をその下に記載しておりま

す。昨年度の前半期とほぼ同じ件数でございます。報告については以上でございます。

〔西田委員長 〕

事務局からの報告が終了しました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

〔真野委員 〕

トータルの件数では前年度とほぼ同じですが、今年度目新しい後援、あるいは特徴的な内容等がございましたら、ご紹介をお願いしたいと思います。

〔木村生涯学習課長 〕

後援等の内容について、新たなもの、あるいは特徴的な内容ということのご質問でございます。さまざまな社会的な背景の中で、新たな事業について申請があり承認をしております。大きく三つの点に分けてお話ししたいと思います。

一つ目が障害者に関すること、二つ目が子育てに関すること、三つ目が労働環境に関することが新たに出てきております。ナンバーを追ってご説明いたします。

まず、障害者に関する事業です。障害者差別解消法の制定や様々な事件を受けて、新たな事業が出てきています。

No.4をご覧ください。高幡不動参道商店会のチャリティー講演会でございます。こちらは車椅子ウォーカー代表の、女性の方の講演でございます。続きましてNo.31をご覧ください。ひの社会教育センター主催によるものです。シンポジウム「生きたかった」を考える、です。相模原市の津久井やまゆり園での事件を受けてのシンポジウムでございます。

続きまして、子育てに関する事業です。子育て不安や様々なニーズを抱える子どもたちを前にしての企画でございます。

No.6をご覧ください。NPO子どもへのまなざしの企画による講演会、「泣きたいときに泣ける場所がありますか？」というタイトルで、子どもたちを社会全体で見守ろうという企画でございます。こちらは195人の参加があったということです。No.22の登校拒否・不登校問題全国のとどいは、子どものつぶやきを入れた詩を作りまして、その詩の披露と講演会という内容でございます。No.40は実践女子大学が企画した、特別なニーズのある子たちのためのコミュニケーション理論と実践という講座でございます。

最後に、労働環境に関する事業でございます。様々な死亡に至る事件がある中でNo.17、中央大学が主催したものです。学術講演会「過労死・過労自殺をどのように防止するか」というものです。

新たなもの、特徴的なものについての説明は以上でございます。

〔西田委員長 〕

ありがとうございました。ほかにございませんか。

〔西田委員長 〕

なければ、報告事項第18号を終了いたします。

〔西田委員長 〕

以上をもちまして、本日の案件はすべて終了いたしました。これにて、平成29年度第7回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 14時33分